

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月三十日

広島県呉市広古新開一丁目六番一七号

一般社団法人広F・E・C・倶楽部
代表清算人 木村 博司

解散公告

当法人は、令和六年十一月二十四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月三十日

広島県東広島市黒瀬町南方一二九番地一
特定非営利活動法人FJ会
清算人 白方久美子

解散公告

当社は、令和四年十二月十四日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月三十日

広島市安佐南区沼田町大字阿戸一四五〇番地
株式会社マヤマ不動産
代表清算人 政所 瑞恵

連絡先

広島市中区上職町四番七号縮景園ひろえビル二〇一号 安芸法律事務所
代理人 弁護士 櫻河内章悟

解散公告

当社は、令和七年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月三十日

広島県呉市郷町四番一七号
株式会社WILLコミュニケーションズ
代表清算人 浦島 創

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月三十日

福岡県糟屋郡粕屋町大隈一〇八番地六
一般社団法人スマイリージャパン
代表清算人 江見 勇二

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月三十日

福岡市博多区対馬小路一二番二〇号（ジョイナス天神タワー一五〇二号）
株式会社日出光商店
代表清算人 田中 威光

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月三十日

福岡市中央区天神四丁目六一二八いちご天神ノースビル七階
株式会社Yunazia
代表清算人 太田 匡彦

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月三十日

佐賀市大和町久池井八四二番地五
インシージャパン有限公司
代表清算人 好永 浩明

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月三十日

長崎県諫早市小野島町二三二番地
株式会社県央企画
代表清算人 山口 悟

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月三十日

熊本県荒尾市荒尾三三一八番四
有限会社下田工務店
代表清算人 下田みちよ

解散公告

当社は、令和八年二月五日開催の株主総会の決議により令和八年二月六日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月三十日

熊本県山鹿市山鹿一〇四八番地
池田醬油有限公司
清算人 池田 明夫

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月三十日

熊本市中央区新市街一番二号フジモビル三階
合同会社felix
清算人 堺 冬樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月三十日

熊本県熊本市東区画図町重富一二番一六号
株式会社BRIDGES
代表清算人 堀野 靖智

解散公告

当社は、令和八年四月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月三十日

大分県佐伯市長島町一丁目二四番八号
株式会社中村住設
代表清算人 中村 浩康

解散公告

当社は、令和元年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月三十日

大分県別府市石垣東一丁目七番三八一一二〇六
株式会社スポルティカ
清算人 高橋 陽郎

第5期決算公告 2026年4月30日
福島県南相馬市原町区下太田字川内迫320-20

科 目		金 額(千円)
資産部	流動資産	3,204,689
	固定資産	29,157,185
	資産合計	32,361,875
負債及び純資産部	流動負債	2,669,284
	固定負債	1,710
	資本	15,491,156
	剰余金	14,201,434
	負債合計	100,000
	資本剰余金	3,383,776
	利益剰余金	3,383,776
	その他利益剰余金	10,717,658
	その他利益剰余金	10,717,658
	うち当期純利益	(10,717,658)
	負債・純資産合計	32,361,875